

地域企業・産業資料デジタルアーカイブについて

- (1) このデジタルアーカイブは、東京大学経済学図書館が所蔵する地域企業・産業資料のうち、印刷物および近代の文書類について順次デジタル化をすすめているものです。
- (2) このデジタルアーカイブの利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像はカラーです。画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化や、ノド部分の状態によっては、原本の文字が全て写っていないものがあります。これらについては資料の原形を保ちつつ、出来る限りの範囲で撮影したものととして了解下さい。写りの悪い資料については、東京大学経済学部資料室にて、所定の手続きにより原本の閲覧をお願いします。
- (5) 本アーカイブに関する質問等については、東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。
- (6) 本デジタルアーカイブの一部は、独立行政法人日本学術振興会平成 27 年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）課題番号 15HP8021 の交付を受けて作成しています。

自昭和拾貳年四月壹日
至昭和拾貳年九月參拾日

第拾九回營業報告書

橫濱市保土ヶ谷區岩間上町千六百六拾參番地

保土ヶ谷合同運送株式會社



第拾九回營業報告

保土ヶ谷合同運送株式會社

昭和拾貳年四月壹日ヨリ同年九月三十日ニ至ル昭和拾貳年上半年期間ニ於ケル當會社ノ業務ノ要項及諸勘定ヲ精査シ株主各位ニ報告スルコト左ノ如シ

株 主 總 會

一、定時株主總會 昭和拾貳年四月貳拾八日本社會議室ニ於テ第拾八回定時株主總會ヲ開催シ昭和拾壹年度下半年(自昭和拾壹年拾月壹日 至昭和拾貳年參月參拾壹日)ニ於ケル事業及諸勘定ノ報告ヲナシ利益金處分案ヲ承認可決ス

庶 務 事 項

- 一、第七十帝國議會ヲ通過セル小運送業法并ニ日本通運會社法發布セラレ十月一日ヨリ實施ノ豫定ナリトテ着々諸般ノ準備手續ヲナス
- 一、自家用オートバイヲ營業用ニ變更手續完了ス
- 一、オートバイ増車認可セラル

